

第 3 次那覇市教育振興基本計画

令和 3 年度 ～ 令和 7 年度

(5 年計画)



令和 3 年 3 月

那覇市教育委員会

表紙写真

左上：やる気・元気旗頭フェスタ in なは
左下：放課後子ども教室
右上：自然体験学習(森の家みんな)
右中：タブレット端末を使用した授業風景
右下：那覇市少年少女ドッジボール大会

はじめに

「令和」という新しい時代を迎え、社会はグローバル化の進展や人工知能(AI)の飛躍的な進化をはじめとした絶え間ない技術革新、生産年齢人口の減少等により、社会構造が大きく、また急速に変化しております。これからどのような社会を迎えるのか、予測も難しくなっております。

令和2年度に小学校、翌3年度に中学校と実施される「新学習指導要領」には、児童生徒が自分の良さや可能性を認識すること、あらゆる他者を価値のある存在として尊重すること、多様な人々と協働しながら社会変化を乗り越え豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となること等が示されております。

本市は、古くから豊かな人間性と国際性が醸成される環境をもち、その中で、先取の精神や隣人を大切に敬う気持ちが受け継がれてまいりました。その気風はこれからの時代を担う子どもたちにとって必要不可欠なものとなるでしょう。

このたび、第2次那覇市教育振興基本計画の成果と課題を踏まえ、新たに今後5年間の那覇市の教育の方向性を示す指針として「第3次那覇市教育振興基本計画」を策定いたしました。社会が大きく変化していく中で、那覇市で育つ子どもたちが自らを認め、考え、行動し、幸せな未来の那覇市を拓く、たくましい人間性豊かな大人となるよう学校や家庭、地域と連携した教育を推進してまいります。また、協働による生涯学習のまちづくりを推進し、ライフステージに合わせた学習やスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実を図ってまいります。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、私たちの日常が一変し、これまでの価値観や生活にも大きな影響を与えています。感染症に限らず、今後、社会が大きな変化の中にあっても、市民が学びを続けることができるよう取り組むとともに、子どもたちの学びを保障するため、安全安心な教育環境を確保してまいります。

教育には不易と流行があるといわれます。時代によって変化していくものを受け入れ、いつの時代にも変わらないものを大切に、那覇市の教育行政に真摯に取り組んでまいります。また、市民の皆様とともに那覇市の教育の充実に努めてまいりますので今後ともご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月
那覇市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画の背景及び趣旨	4
2	計画の位置づけ	5
3	計画の期間	8
4	計画の領域	8
5	計画の施策体系	9
6	第2次那覇市教育振興基本計画の評価	12

第2章 本市の教育を取り巻く現状

1	那覇市の現状	15
---	--------	----

第3章 施策の具体的な展開

施策1 支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

1	経済的な支援による育ちの応援	19
2	子どもや保護者のそれぞれに適した支援の実施	20

施策2 自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる

1	学力向上の推進	22
2	防災教育、キャリア教育、人権教育等の充実及び 不登校児童生徒の支援	25
3	特別支援教育に関する支援の充実	29
4	生活リズム確立の推進	29
5	教師の指導力向上のための研修機会の充実	31
6	ICT教育の充実	32

施策3 学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

1	学校施設の耐震化に向けた改築・耐震改修	36
2	学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化対策	37
3	借用校地の購入	38
4	学校給食施設の整備及び小規模給食センター化の推進	39

施策4 どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

1	生涯学習の活動拠点の整備・充実	42
2	生涯学習関連事業の充実	43
3	地域コミュニティの活動の充実	46
4	地域との連携による青少年の健全育成	46

施策5 どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる	
1 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実 ……	50
2 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会確保 …	51
3 人材育成と指導者の確保 ……	53
4 地域社会、学校、企業、スポーツ団体などとの連携推進 ……	54

施策6 学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	
1 学校を拠点としたコミュニティの充実 ……	56
2 学校施設を活用した地域との連携による青少年の健全育成 ……	56
3 学校施設を活用した生涯学習関連事業の充実 ……	57
4 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実 ……	58
5 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会確保 …	58

施策7 文化が保存され継承されるまちをつくる	
1 文化財の保全 ……	61

第4章 計画の推進にあたって	
1 計画の進捗管理 ……	62
2 関係機関等との連携・協力 ……	62

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景及び趣旨

那覇市教育委員会は、「人間性豊かな人材の育成をめざす教育の推進」という教育の基本理念(6 ページ【資料 1】)のもと、人間尊重の精神を基底とし、郷土の自然と文化に誇りをもち、個性豊かで創造性・協調性に富む人材の育成を期して、教育施策を推進してきました。

国では平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、地方公共団体は、国の計画を参酌し、それぞれの地域に応じた教育の振興のための施策に関する基本計画を定めるよう努めることとされました。

本市教育委員会は平成 23 年 10 月に「那覇市教育振興基本計画」を、平成 28 年 3 月に「第 2 次那覇市教育振興基本計画」(以下、「第 2 次計画」という。)策定し、「那覇市総合計画」のうち教育に関する部門計画として、本市教育行政の諸施策の推進に取り組んできました。

第 2 次計画の策定から 5 年が経過し、教育を取り巻く環境は変容し続けています。第 2 次計画の計画期間の終了に伴い、本市の教育のより一層の振興を目指し、これまでの計画の成果と基本的な考え方を引き継ぐとともに、教育における不易と流行を見極めたうえで本市の実情に応じた施策を推進し、本市の教育のさらなる発展を目指すため「第 3 次那覇市教育振興基本計画」を策定することとしました。



那覇市教育振興基本計画



第2次那覇市教育振興基本計画

2 計画の位置づけ

(1) 第5次那覇市総合計画との関係

本計画は、本市の「教育の基本理念」のもと、「教育の目標」の実現に向けて、本市の教育に関する施策を体系的に示すものであると同時に、「第5次那覇市総合計画」（平成30年度～令和9年度）の教育に関する部門計画としても位置づけ、同計画を補完するものです。

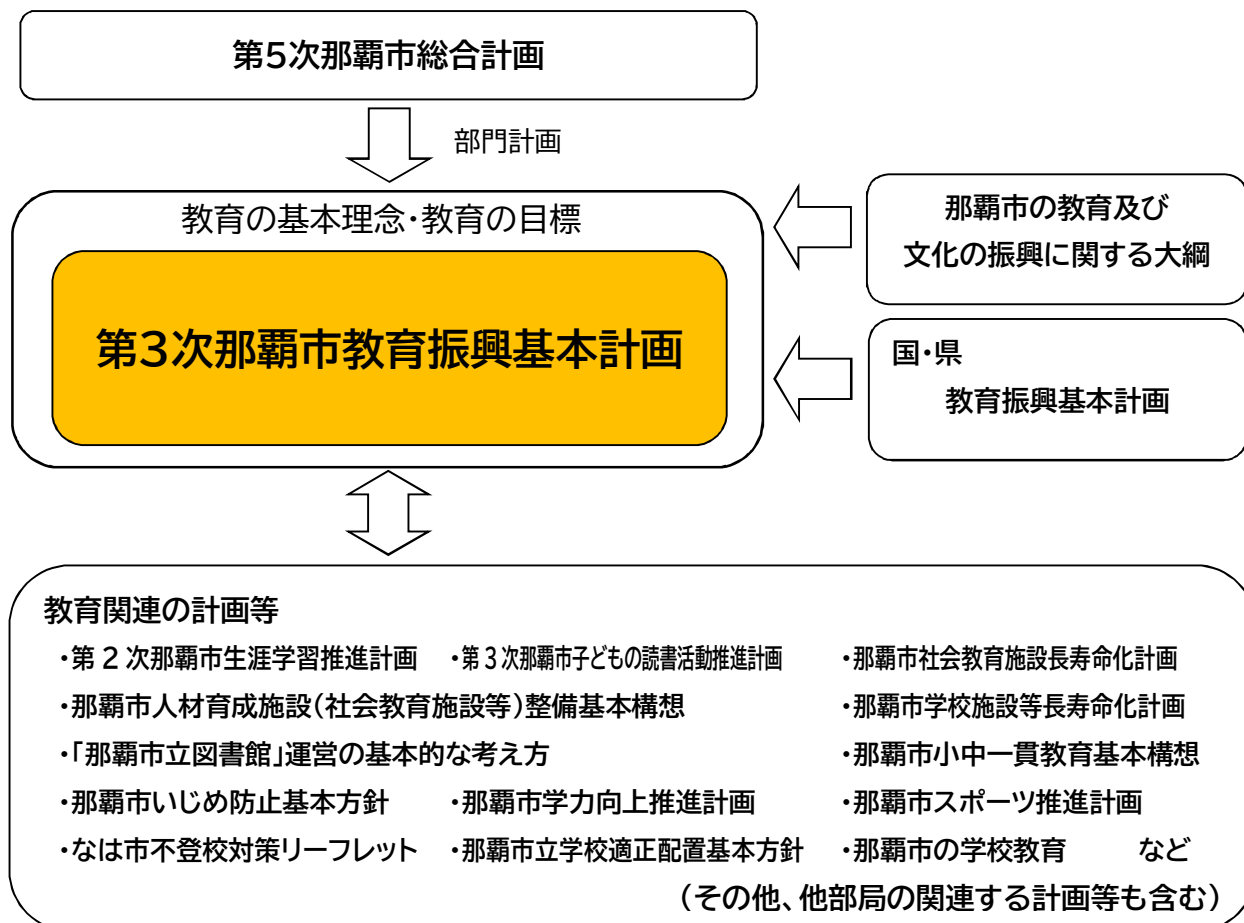
(2) 国・県の計画との関係

策定にあたっては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の「第3期教育振興基本計画」（平成30年度～令和4年度）を参酌するとともに、「沖縄県教育振興基本計画」（前期 平成24年度～平成28年度、後期 平成29年度～令和3年度）と整合性を図っています。

(3) 大綱及び本市既存計画との関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき市長が策定した「那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱」（7ページ【資料2】）と整合性を図るとともに、本市における既存の計画等と連携して教育施策を展開していきます。

【 本計画と他の計画等の相関図 】



【資料 1】

教育の基本理念(平成 5 年 7 月設定)

郷土の歴史と文化を活かし、「あけもどろの都市・なは」を
拓く人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する

私たちの祖先は、海と空へひらけた地理的立地条件や進取の精神と人情味あふれる国際性豊かな人間性を生かし、世界に誇れる沖縄独自の歴史と文化を創造してきた。

それらの精神は、過去の苦難に満ちた歴史的道程においても揺るぎなく発揮され、たくましい生命力と英知とたゆまざる努力により今日の復興と繁栄を築き上げてきた。

そして、それらは、隣人を大切にし、敬う「守礼の精神」や、互助・協調・連帯の「ゆいまーの精神」を通して培われ、県民の特性としていきづいてきたのである。

那覇市教育委員会は、このような祖先のたくましく、豊かな人間性と苦難に立ち向かう不撓不屈の精神を継承し、『人間性豊かな人材の育成をめざす教育の推進』を基本理念として掲げ「あけもどろの都市・なは」を拓く担い手の育成をめざすものである。

「あけもどろ」という言葉は、沖縄・奄美諸島に伝わる古代歌謡「おもろそうし」のなかで語られた言葉である。

この言葉は、南国の太陽が東の空に昇るとき、一瞬、色鮮やかな光がうず巻状をなして織りなす荘厳で雄大な光景をさしたもので、それを天空に輝く大きな花にたとえて、「あけもどろの花」とうたわれたものである。

「あけもどろの都市」は融和と集合の美しいまち、未来への希望に輝く市民生活の理想郷として表現したものである。

教育の目標(平成 5 年 7 月設定)

那覇市教育委員会は、人間尊重の精神を基底とし、郷土の自然と文化に誇りをもち、個性豊かで創造性・協調性に富む人材の育成を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

- 進取の精神と自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましく、個性的かつ創造性あふれる幼児児童生徒の育成を図る。
- 平和で活力ある社会の形成者として、連帯と協調の精神を発揮し、郷土の文化の継承と発展に寄与する英知と創造に富んだ心身ともに健康な市民の育成を図る。
- 家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、社会の変化に主体的に対応し得る教育の方途を追求し、生涯学習社会の実現を図る。

【資料 2】

那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱

平成 30 年度からスタートした第 5 次那覇市総合計画では、子ども・教育・文化に関わるめざすまちの姿として「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA」を掲げ、子どもたちへの支援や教育・文化に対する新たな政策を定めました。

これまでの大綱を受け継ぎ、ここに第 5 次那覇市総合計画に定めた政策の実現に向け新たな大綱を定め、教育及び文化振興に関する施策を教育委員会とともに推進していきます。

1 人間性豊かでたくましい人材の育成

学校・家庭・地域が連携して取り組む協働体制の下、未来を担う子どもたちの夢と希望を育み、子どもたちの可能性を伸ばす環境を整えることにより、人間性豊かで創造性・協調性に富み、複雑・多様化する現代社会にも対応できる自立した人材の育成を図ります。

2 協働による生涯学習のまちづくり

社会教育施設の整備・充実を図り、様々な市民や団体等がつながる協働による生涯学習の取り組みを推進し、その成果が社会に還元され、社会が市民や団体等を育むという好循環を生み出し、全ての市民が生き甲斐を感じられる生涯学習のまちづくりに取り組みます。

3 子どもの育ちや子育て支援などの推進

子どもの学びや居場所として小学校のプラットフォーム化及びオープン化を推進します。また、地域の協力と多様な人材を活用し、コミュニティの拠点として学校施設の有効活用を進めることで、子どもの育ちや子育て支援などの施策を推進します。

4 スポーツ環境の整備

市民がスポーツ・レクリエーションに身近に親しむことができる環境の整備を進め、健康長寿おきなわの復活へつなげるとともに、本市の気候や立地条件を最大限に活用し、スポーツアイランド沖縄の中心的役割を担うためのまちづくりに取り組みます。

5 伝統文化の継承発展及び文化活動の支援

未来を担う若者を始めとする全ての世代の文化芸術・芸能活動が活発に行われるまちをめざし、郷土の伝統文化を見つめ直し、その貴重な価値を守り、育て、未来へつなぐとともに、市民が文化芸術にふれあう機会の創出と活動への支援を推進します。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 1 条の 3 の規定に基づき定めるものです。

この大綱の期間は、平成 31 年度から平成 34 年度までの 4 年間としますが、この期間の途中において、必要に応じて内容の見直しを行うことができるものとします。

平成 31 年 1 月 29 日
那覇市長 城間 幹子

3 計画の期間

計画の期間は 5 年間とし、令和 3 年度から令和 7 年度までとします。

ただし、この期間の途中において、社会情勢の変化等の必要に応じて内容及び計画期間の見直しを行うことができるものとします。

	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 (R1) 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025					
那覇市	第4次那覇市総合計画 平成20年度～平成29年度										第5次那覇市総合計画 平成30年度～令和9年度											
国	教育振興基本計画 平成20年度～平成24年度										第2期教育振興基本計画 平成25年度～平成29年度					第3期教育振興基本計画 平成30年度～令和4年度						
沖縄県	沖縄県教育振興基本計画																					
	前期 平成24年度～平成28年度										後期 平成29年度～令和3年度											

4 計画の領域

本計画における施策・事業の対象領域は、教育委員会が所管している施策・事業としています。文化財の保護に関する施策・事業については、市長部局である文化財課で執行し、那覇市文化芸術基本計画(令和2年9月)に含まれているため、同計画を参照して掲載しています。

また、他の部局が所管する計画で本計画に関係するものについては、関係部局と連携しながら事業を推進いたします。

5 計画の施策体系

(1) 施策体系

第5次那覇市総合計画でまちづくりの将来像として掲げた「めざすまちの姿」のうち、教育の分野である「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまちNAHA」を具体化するため、以下の体系で各取組を実施いたします。

めざすまちの姿 ⇒ 政策 ⇒ 施策 ⇒ 具体的な取組

(2) SDGsとの関係性

平成27年に国連は「持続可能な開発目標(SDGs^{注1})」を採択しました。SDGsでは、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、17の目標を掲げています。教育行政を展開するにあたっては、17の目標のうち目標4「質の高い教育をみんなに」をはじめ、SDGsとの関係性を意識して各取組を実施していくことが求められます。



SDGsロゴ・アイコン(国際連合広報センターより)

^{注1}SDGs

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までの国際目標。「誰一人として取り残さない」ことを誓い、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、貧困や飢餓などをはじめとした17のゴールを掲げ、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもの。

(3) 施策体系一覧

次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA

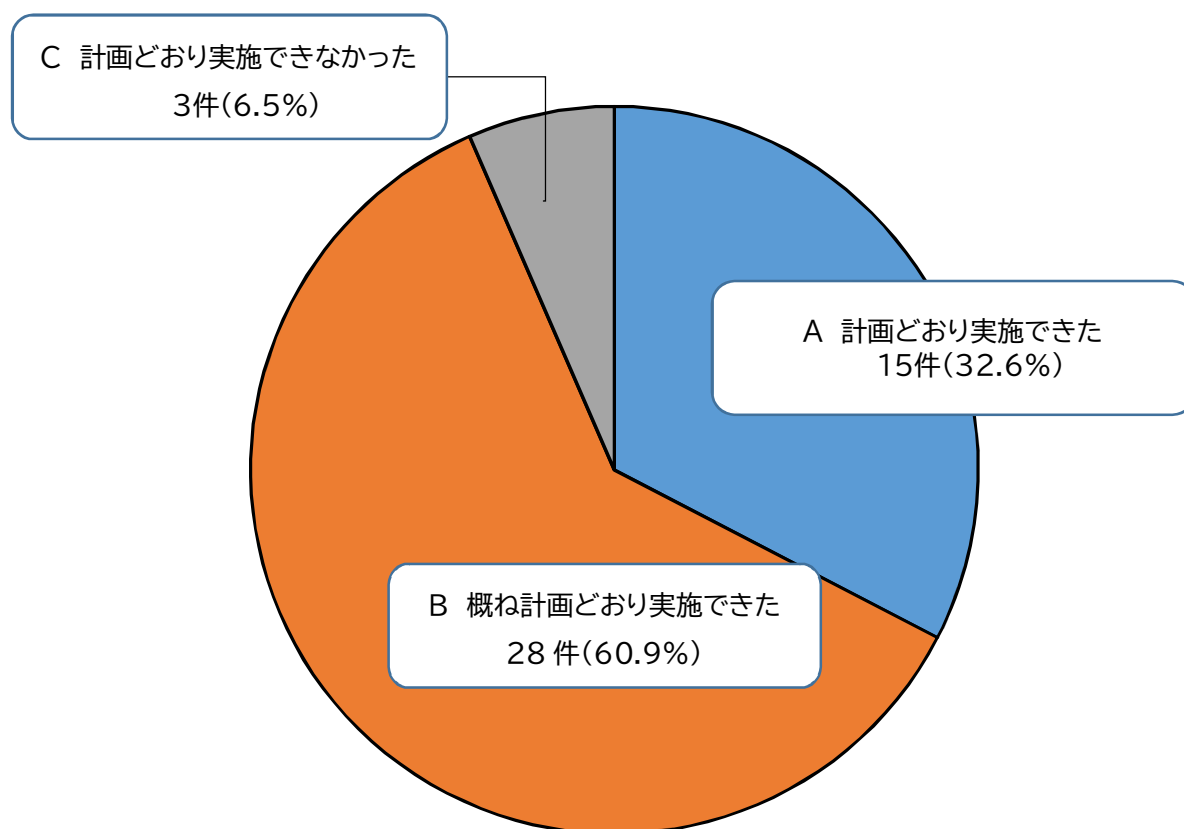
政策	施策	具体的な取組
子育てが楽しくなるまちづくり	施策1 支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる	1 経済的な支援による育ちの応援 ・就学援助制度の周知の促進 2 子どもや保護者のそれぞれに適した支援の実施 ・子どもや世帯の状況把握と関係機関へのつなぎ
自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり	施策2 自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる	1 学力向上の推進 ・学力向上に関する取り組みの強化 ・幼児教育と小学校教育の連携推進、小中一貫教育の推進に向けた計画及び実施 ・個に応じた支援の充実 2 防災教育、キャリア教育、人権教育等の充実及び不登校児童生徒の支援 ・危機管理マニュアルの見直しと防災教育の実施 ・効果的なキャリア教育の実施 ・道徳教育、人権教育及び平和教育の充実 ・子どもたちの精神的なケア体制の整備による不登校対策等の充実 3 特別支援教育に関する支援の充実 ・特別支援教育に関する支援の充実 4 生活リズム確立の推進 ・PTAとの連携による生活リズム確立の促進 ・携帯電話・スマートフォン利用実態の把握及び保護者等との連携による指導 ・食育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康安全教育の充実 5 教師の指導力向上のための研修機会の充実 ・教材研究の時間確保に向けた授業以外の負担軽減 ・教師の研修機会の充実に向けた働きかけ ・ICT研修の充実に向けた働きかけ 6 ICT教育の充実 ・ICT機器の整備と活用
	施策3 学校施設の補修・整備をすすめる、安全安心な教育環境があるまちをつくる	1 学校施設の耐震化に向けた改築・耐震改修 ・学校施設の耐震化に向けた改築等 2 学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化対策 ・学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化対策 3 借用校地の購入 ・借用校地の計画的な購入 4 学校給食施設の整備及び小規模給食センター化の推進 ・学校給食施設の計画的な整備

政策	施策	具体的な取組
生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり	施策4 どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる	1 生涯学習活動拠点の整備・充実 ・生涯学習活動拠点の整備・充実 2 生涯学習関連事業の充実 ・市民の学習ニーズや地域課題に応える学習プログラムの充実 ・学習情報の提供・相談の充実 ・人材育成の充実 ・NPO、大学、企業等との連携強化 ・家庭教育力の向上 ・人材育成のための各種講座の開設 3 地域コミュニティの活動の充実 ・学んだ成果を地域等に還元するための支援 4 地域との連携による青少年の健全育成 ・成長に応じた豊かな体験や学習機会の提供と社会参加の推進 ・青少年団体等との連携の推進 ・「なーふぁぬわらび・わかむん計画」の改訂
	施策5 どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる	1 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実 ・快適なスポーツ環境の整備・充実 2 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会確保 ・スポーツ・レクリエーション活動をととした健康・生きがいづくりの機会提供 ・市民のスポーツ・レクリエーション活動の機会提供 ・児童生徒の体力・運動能力の向上 ・高齢者や障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の機会提供 3 人材育成と指導者の確保 ・スポーツ推進委員の育成・活動支援 ・スポーツ・レクリエーション指導者の育成・活動支援 4 地域社会、学校、企業、スポーツ団体などとの連携推進 ・地域社会、学校、企業、スポーツ団体等との連携推進
	施策6 学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	1 学校を拠点としたコミュニティの充実 ・地域コミュニティの拠点づくりに向けた学校施設開放の管理運営体制の構築 2 学校施設を活用した地域との連携による青少年の健全育成 ・安全・安心な居場所づくりと環境整備 ・子ども・若者を支援するネットワークの充実 ・地域及び学校との連携の推進 3 学校施設を活用した生涯学習関連事業の充実 ・学校施設を活用した生涯学習関連事業の充実 4 身近でスポーツ・レクリエーションができる環境の整備、充実 ・学校体育施設開放事業の充実 5 市民のライフステージに合わせたスポーツ・レクリエーションの機会確保 ・スポーツ・レクリエーション活動の機会提供
郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい、新たな文化を創造するまちづくり	施策7 文化が保存され継承されるまちをつくる	1 文化財の保全 ・継承されてきた有形・無形の文化遺産の保存と後世への継承 ・埋蔵文化財発掘調査で出土した遺物の保管・管理・活用 ・地域の文化資源の保存・継承・活用

6 第2次那覇市教育振興基本計画の評価

第2次那覇市教育振興基本計画の進捗管理にあたっては、那覇市教育行政マネジメントシステム^{注1}により、毎年度、各施策の目標を設定し達成状況を評価してきました。第2次那覇市教育振興基本計画の最終年度である令和2年度には、これらの進捗管理等を踏まえて、各施策における具体的施策の取り組みの評価を行いました。

具体的施策は46件あり、そのうち評価A(計画どおり実施できた)は15件、評価B(概ね計画どおり実施できた)は28件、評価C(計画どおり実施できなかった)は3件でした。



^{注1} 那覇市教育行政マネジメントシステム

教育行政に係る主要事業の成果の向上を図ることを目的に、PDCAサイクルにより継続的かつ効果的に業務管理する仕組み。

具体的施策	A	B	C
-------	---	---	---

政策 生涯学習の推進と地域の教育力の向上

施策 どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

1	地域生活の課題等に関する学習プログラムの提供の充実		●	
2	学習情報の提供・相談の充実		●	
3	人材育成の充実		●	
4	NPO、大学、企業等との連携強化		●	
5	生涯学習活動拠点の整備・充実		●	
6	地域コミュニティの拠点づくりに向けた学校施設開放の管理運営体制の構築		●	
7	家庭教育力の向上		●	

施策 どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

8	健康ウォーキング推進事業の充実		●	
9	市民のスポーツ・レクリエーションの機会提供		●	
10	児童生徒の体力・運動能力の向上		●	
11	快適なスポーツ環境の整備・充実		●	
12	那覇市スポーツ推進計画の策定	●		

政策 子育て支援と就学前教育・保育

施策 家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる

13	市立幼稚園の幼保連携型認定こども園化などの推進		●	
14	認定こども園運営における公私連携型の推進と公立型への経営資源の集約	●		
15	施設規模等に応じた認定こども園への移行	●		
16	就学前幼児教育の充実	●		

政策 子どもの視点に立った環境づくり

施策 生活リズムの確立を促し生きる力を育む

17	PTAとの連携による生活リズム確立の促進		●	
18	携帯電話・スマートフォン利用実態の把握及び保護者等との連携による指導		●	
19	食育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康安全教育の充実		●	

施策 子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

20	学力向上の推進		●	
21	幼児教育と小学校教育の連携推進、小中一貫教育の推進に向けた計画及び実施	●		
22	子どもたちの精神的なケア体制の整備による不登校対策の充実	●		
23	防災教育、キャリア教育、人権教育、主権者教育、平和教育、ICT教育等の充実		●	
24	特別支援教育に関する支援の充実	●		
25	ボランティアの活用による児童生徒への支援の充実		●	
26	子どもの貧困対策の推進	●		

具体的施策	A	B	C
-------	---	---	---

施策 地域と連携して青少年の健全育成を図る

27	安全・安心な居場所づくりと環境整備	●		
28	発達段階に応じた豊かな体験や学習機会の提供と社会参加の推進		●	
29	青少年団体等との連携及び子ども・若者支援ネットワークの充実		●	

施策 教師の学ぶ機会を充実させる

30	教材研究の時間確保に向けた授業以外の負担軽減		●	
31	教師の研修機会の充実にに向けた働きかけ	●		
32	大学や関係機関との連携の充実		●	

施策 学校施設の補修・整備をすすめる

33	学校施設の維持管理や整備の強化及び長寿命化計画の策定		●	
34	学校施設の耐震化に向けた改築・改修	●		
35	借用校地の計画的な購入			●
36	学校給食施設の計画的な整備		●	

政策 文化の継承と発展

施策 伝統文化の保存と継承を図る

37	文化財の調査・指定の促進	●		
38	埋蔵文化財の保存・活用		●	
39	文化財情報の広報・周知及び文化財周辺開発情報の収集		●	
40	識名園、玉陵の保存・活用			●
41	指定文化財の維持管理の充実	●		
42	指定文化財の修復・整備の促進		●	
43	無形文化財・無形民俗文化財の振興と保存継承の推進	●		
44	世界遺産・博物館の活用	●		
45	文化財の保存公開普及施設の整備・充実			●
46	文化財の公開の促進		●	

集計	15	28	3
----	----	----	---